

# プラチナインベストメント

＊ 変額個人年金保険（無配当） ＊



## お電話によるサービス

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

SBI生命のお客様コンタクトセンター

 **0120-272-811**

受付時間 9:00～17:00

（土日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話・PHS・公衆電話からご利用いただけます。

## インターネット・サービス ガイドブック

 **SBI 生命**

## 目次

CONTENTS

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. サービス内容のご紹介                     | P2  |
| 2. 利用方法のご案内                       | P4  |
| 3. 初回登録<br>(仮ID、仮パスワードでのログイン)について | P6  |
| 4. サービスメニューの手引き                   | P18 |
| 5. ご利用いただける契約内容の変更                | P22 |
| 6. インターネット・サービス利用規程               | P32 |

### 【お問い合わせ先】

お客様コンタクトセンター  **0120-272-811**  
受付時間 月～金9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

### ご利用環境

当サービスをご利用いただく場合は、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上のブラウザをご利用ください。また、ブラウザの設定でJavaScriptを有効にする必要があります。

# サービス内容のご紹介

ご利用いただけるサービスは、以下のとおりです。  
(ご契約状況によってはご利用いただけない場合があります。また、サービス内容は予告なく変更・追加・

| サービス名                                     |     |
|-------------------------------------------|-----|
| 契約内容の照会                                   | P22 |
| 積立金の移転 (任意移転：スイッチング)                      | P22 |
| 積立金割合自動調整<br>(定期移転：リバランス)の<br>開始・停止(変更)   | P26 |
| 定期的積立金移転<br>(ドルコスト平均法による移転)の<br>開始・停止(変更) | P28 |
| 基本保険金額の規則的増額の停止、<br>規則的増額分保険料の繰入割合の変更     | P28 |
| 目標金額到達お知らせサービスの開始・停止、<br>現在目標金額・積立金額の確認   | P30 |

- \* ご利用時間は予告なく変更する場合があります。また、当社の判断によりサービスを予告なく中断する場合があります。ご了承ください。
- \* 商品に関する詳しい情報につきましては、「契約締結前交付書面 (契約概要／注意喚起情報)」「パンフレット」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

停止する場合がありますのでご了承ください)詳しくは、「サービスメニューの手引き」(P18)をご覧ください。

| 内 容                                                                                      |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ご契約内容の主な項目について照会することができます。                                                               |  |
| 特別勘定の積立金を他の特別勘定に移転することができます。                                                             |  |
| 特別勘定の割合を指定された配分に自動調整します。毎月・3ヶ月・6ヶ月毎または1年毎に、ご契約者様が定めた特別勘定の割合に自動的に積立金を移転することができます。         |  |
| 特別勘定から特別勘定へ、定期的に一定額を移転します。ご契約者様が指定した特別勘定の積立金の一定額 (5,000円以上)を定期的に、指定した他の特別勘定に移転することができます。 |  |
| 基本保険金額の規則的増額 (毎月一定額を口座振替により増額)を停止することができます。また、規則的増額分保険料の特別勘定への繰入割合を変更することができます。          |  |
| 目標金額を設定し、積立金額が目標金額に到達すると、メールにてお知らせします。また、設定した現在目標金額と現在積立金額を確認することができます。                  |  |

ご利用環境  
当サービスをご利用いただく場合は、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上のブラウザをご利用ください。また、ブラウザの設定でJavaScriptを有効にする必要があります。

# 利用方法のご案内

## 1 仮 ID/ 仮パスワードの送付

「プラチナ インベストメント」のご契約者様に「仮ID」「仮パスワード」を記載したご案内を封書にて、当社にご登録の住所宛に送付いたします。



## 2 専用ホームページへのアクセス

当社ホームページ(<https://www.sbilife.co.jp>)より『インターネットサービス』をクリックします。



ご案内に記載の「仮ID」「仮パスワード」を用いてログインしてください。



# 初回登録（仮ID、仮パスワードでのログイン）について

## 1 仮 ID/PW 入力

The screenshot shows the SBI Life login interface. At the top, it says 'インターネット・サービス' (Internet Service). Below that, there's a message: 'ご利用希望のインターネット・サービスをご利用しています。' (You are using the internet service you wish to use). Then, it asks for 'ユーザーID' (User ID) and 'パスワード' (Password). There are input fields for both. Below the fields, there's a 'ログイン' (Login) button. A red box with white text contains important instructions: '※この画面にネット接続、およびIDとパスワードの入力が必要となります。' (Note: This screen requires internet connection and input of ID and password). It also mentions that the temporary ID and password are valid for 10 days from the date of issuance. At the bottom, there are links for 'ユーザーIDを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your User ID) and 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your Password).

① 仮ID、仮パスワードを入力します。

ご注意

半角・全角、大文字・小文字にお間違いないようご注意ください。

② ログイン ボタンをクリックします。



## 2 利用規程

The screenshot shows the SBI Life Terms of Service page. At the top, it says 'インターネット・サービスへようこそ' (Welcome to Internet Service). Below that, there's a title 'インターネットサービス利用規約' (Internet Service Terms of Service). The text explains that by using the service, the user agrees to the terms. It lists several points: 1. The user must be 18 years old or older. 2. The user must be a resident of Japan. 3. The user must be a resident of Japan. 4. The user must be a resident of Japan. 5. The user must be a resident of Japan. 6. The user must be a resident of Japan. 7. The user must be a resident of Japan. 8. The user must be a resident of Japan. 9. The user must be a resident of Japan. 10. The user must be a resident of Japan. At the bottom, there are buttons for '同意しない' (I do not agree) and '同意する' (I agree).

利用規程をお読みいただき、規程に同意する場合は

同意する ボタンをクリックします。



### 3 証券番号入力



① お手元の証券番号を**半角数字**で入力してください。

② **次へ** ボタンをクリックします。



### 4 生年月日入力



① 生年月日を入力します。

② **次へ** ボタンをクリックします。



## 5 ID入力

The screenshot shows the SBI Life website's initial registration page. At the top, there's a navigation bar with the SBI Life logo. Below it, a series of tabs allow users to select the type of registration: '仮ID・PW入力' (Temporary ID/PW input), '証券番号入力' (Policy number input), '生年月日入力' (Date of birth input), 'ID入力' (ID input), and 'パスワード入力' (Password input). The 'ID入力' tab is currently selected. Below the tabs, there's a section titled '初回登録' (Initial registration) with instructions: '今後ご使用いただくIDをご入力ください。' (Please enter the ID you will use from now on.) and '半角英数字6～10桁の範囲でご希望のものを設定ください。' (Please set a desired value within the range of 6 to 10 alphanumeric characters). A text input field for the ID is shown, followed by 'IDリセット' (Reset ID) and '次へ' (Next) buttons.

- ① ご希望のIDを入力してください。使用できる文字は**半角英数字6～10桁**のみです。

**ご注意**

大文字・小文字の区別がありますので、  
ご注意ください。

- ②  ボタンをクリックします。



## 6 パスワード入力

The screenshot shows the SBI Life website's initial registration page, specifically the password input step. The navigation bar and tabs are the same as in step 5, but the 'パスワード入力' (Password input) tab is now selected. Below the tabs, the '初回登録' (Initial registration) section has updated instructions: '今後ご使用いただくパスワードをご入力ください。' (Please enter the password you will use from now on.) and '半角英数字8文字以上で最低1つの大文字・小文字および数字を含めてください。' (Please set a password of 8 or more alphanumeric characters, including at least one uppercase letter, lowercase letter, and number). The form includes two input fields: 'パスワード' (Password) and '確認' (Confirmation). Below these fields are 'パスワードリセット' (Reset password) and '次へ' (Next) buttons.

- ① ご希望のパスワードを入力してください。使用できる文字は**半角英数字8文字以上で最低1つの大文字・小文字・および数字を含めてください。**
- ② 確認のために再度入力します。
- ③  ボタンをクリックします。



## 7 取引暗証番号入力

- ① ご希望の取引暗証番号を入力してください。これはお取引の際に必要となります。**半角数字4桁**を登録してください。
- ② [次へ](#) ボタンをクリックします。



## 8 メールアドレス入力

- ① メールアドレスを入力してください。当社からの連絡の際に使用しますので正確にご入力ください。
- ② 確認のために再度入力します。
- ③ [次へ](#) ボタンをクリックします。





## 9



**SBI 生命**

---

[契約・申込入力](#) > 
 [振替振込入力](#) > 
 [年金書出金口](#) > 
 [お入会](#) > 
 [パスワード入力](#) > 
 [毎月保険料書入](#) > 
 [メールアドレス入力](#) > 
**[借入金入力](#)** > 
 [借入れ内訳確認](#) > 
 [借入れ完了](#)

---

### 初回登録

貸付と返済開始の状況に応じて、パスワードを覚えてしまった際に、該当された質問に答えることでパスワードをお再入力することも可能です。

例えば、「**repayの名前**は？」(「借入」は)、「**好きな食べ物**は？」「**(借入)**さん。」など質問がけられる項目を入力して「戻る」。

名前・年齢、ひらがな、カタカナの順、ここに注意ください。

| 質問       | 答え                   |
|----------|----------------------|
| 生まれ      | <input type="text"/> |
| 好きな食べ物   | <input type="text"/> |
| repayの名前 | <input type="text"/> |

- ① 質問と合言葉を設定してください。パスワードをお忘れの際に、ご自身で設定された質問に答えることで、パスワードを再発行することができます。  
例:(質問)「ペットの名前は?」 (答え)「ぼち」  
(質問)「好きな食べ物は何?」 (答え)「りんご」
- ② 全角・半角、ひらがな、カタカナの区別がありますのでご注意ください。
- ③  ボタンをクリックします。

ご注意

設定した合言葉はお忘れにならないよう  
ご注意ください。

## 10

**SBI 生命**

[新ID・PW入力](#) > 
 [旧ID・PW入力](#) > 
 [生年월日入力](#) > 
 [ID入力](#) > 
 [パスワード入力](#) > 
 [個人確認書入力](#) > 
 [メールアドレス入力](#) > 
 [お申し込み確認](#) > 
 [お申し込み完了](#)

**お申し込み**

お申し込み内容は以下のとおりとなります。この内容でよろしければ登録ボタンをクリックしてください。

|            |                   |    |
|------------|-------------------|----|
| ご希望のユーザーID | *****             |    |
| ご希望のパスワード  | *****             |    |
| お名前        | *****             |    |
| メールアドレス    | *****@*****.***** |    |
| ご言葉        | 五ふれ               | 名字 |
|            | 将来に希望             | 子。 |
|            | ペットの名称            | 子。 |

[お申し込み再入力](#)
[お 登 録](#)

- ① ご登録内容を確認してください。
- ② 間違いがなければ  ボタンをクリックしてください。



## 11 登録内容確認 2

「この手続きを、本当に実行してよろしいでしょうか。」という画面が表示されますので、**実行** ボタンをクリックしてください。



## 12 登録完了

- ① お手続きを受け付けました。入力いただいたメールアドレスにEメールを自動送信しますので、Eメールを確認してください。
- ② Eメールに記載のリンクをクリックして設定を有効にしてください。

**ご注意**

この手続きを行わない場合は設定が完了しませんので、ご注意ください。



# サービスメニューの手引き

## 1. ご利用に当たって、ご注意いただきたい事項

### 〈ログイン後の最初の画面〉



●諸変更の項目によって、登録完了時間が違います。

- A ・ 積立金の移転(任意移転:スイッチング)
- ・ 積立金割合自動調整(定期移転:リバランス)の開始・停止(変更)
  - ・ 定期的積立金移転(ドルコスト平均法による移転)の開始・停止(変更)

当社営業日の15:00までに登録を完了したものが当日の受付日となります。

例



- B ・ 基本保険金額の規則的増額の停止、  
規則的増額分保険料の繰入割合の変更

当社営業日の19:00までに登録を完了したものが当日の受付日となります。

例



A, Bともに、それぞれの登録完了時間以降は、翌営業日が受付日となります。

●諸変更で登録できるのは、1種類毎に1受付日で1回のみです。

●同一契約で同一の変更種類に対して、インターネットによる登録と書類による申し出が同一の受付日にあった場合は、インターネットによる登録を優先します。



## 2. ご利用いただける諸変更の概要

### 〈ログイン後の最初の画面〉

このボタンから次画面へ

### このボタンから次画面へ

- 7** ご契約者様の住所、電話番号の変更  
その他、パスワード、メールアドレス等の変更

このボタンから次画面へ

### このボタンから次画面へ

#### 1 契約内容の照会

このボタンから次画面へ

### このボタンから次画面へ

- 2** 積立金の移転(任意移転:スイッチング)
- 3** 積立金割合自動調整(定期移転:リバランス)の開始・停止(変更)
- 4** 定期的積立金移転(ドルコスト平均法による移転)の開始・停止(変更)
- 5** 基本保険金額の規則的増額の停止、規則的増額分保険料の繰入割合の変更
- 6** 目標金額到達お知らせサービスの開始・停止、現在目標金額・積立金額の確認



# ご利用いただける契約内容の変更

## 1 契約内容の照会

SBI 生命

ホーム・お申し込みサービス・契約内容照会・プランニング・お申し込み後のサービス

プランニング インベストメント

契約内容詳細

|                            |   |                      |
|----------------------------|---|----------------------|
| 保険契約者                      | 1 | .....                |
| 保険種類                       | 1 | 定期収入年金保険             |
| 商品名                        | 1 | 定期収入年金保険             |
| 証券番号                       | 1 | .....                |
| 保険期間(及び特約)                 | 1 | .....                |
| 保険料支払月日                    | 1 | 毎月.....日             |
| 契約年額                       | 1 | .....                |
| 死亡保険金(災害死(非 accidental)死亡) | 1 | .....                |
| 年金受取人                      | 1 | .....                |
| 契約日                        | 1 | 平成.....年.....月.....日 |
| 契約期間                       | 1 | .....                |
| 年金払出開始年                    | 1 | .....                |

〈ご照会いただける主な項目〉

- ・ 契約日
- ・ 積立期間、年金支払開始年齢
- ・ 年金種類、支払期間／保証期間
- ・ 基本保険金額
- ・ 解約返戻金
- ・ 各特別勘定の口数と積立金額
- ・ 規則的増額、積立金割合自動調整、定期的積立金移転の設定内容(設定している場合)

\* 照会の基準日は「〇〇年××月△△日時点」と表示されます。

## 2 積立金の移転(任意移転:スイッチング)

SBI 生命

ホーム・お申し込みサービス・契約内容照会・プランニング・お申し込み後のサービス

積立金移転

積立金移転の指定方法を選択してください。

任意のプランの積立金全額を任意のプランに移転する手続が可能です。割合指定が可能です。

特別勘定の積立金全額移転する場合、割合指定は移転後の構成割合指定でお願いいたします。

運用の継続を希望中の場合、※後の規則的増額・積立金の移転・割合指定は、別途「規則的増額」画面からの登録が必要です。

☐ 金額指定による移転 ☐ 割合指定による移転 ☐ 家賃指定による移転

※ 積立金移転は、お申し込みの翌営業日の翌営業日となります。  
※ 積立金移転は、お申し込みの翌営業日の翌営業日となります。  
※ 積立金移転は、お申し込みの翌営業日の翌営業日となります。  
※ 積立金移転は、お申し込みの翌営業日の翌営業日となります。

特別勘定の積立金を他の特別勘定に移転することができます。1 保険年度 15 回まで積立金を移転することができます。(手数料はかかりません。)

移転方法は以下の3通りです。

- (1) 金額指定による移転(5,000 円以上)
- (2) 割合指定による移転(1% 単位)
- (3) 移転後の構成割合を指定(1% 単位)

\* 基準日は受付日の翌営業日(注1)となります。

(お手続きの最後に画面に表示されます。)

(注1) 当社営業日の 15:00 までに登録を完了したものが当日の受付日となります。上記以降は翌営業日が受付日となります。



## 2

[illegible]

①積立金からの引出額(他の特別勘定へ移転したい額)を入力します。

②①で設定した引出額の移転先特別勘定を決定し、その繰入額を入力します。

※引出額は5,000円以上でご指定ください。

※引出額合計と繰入額合計が同額となるようにご指定ください。

## 2



プランチ  
インベストメント

- 国内定期預金
- 株式投資
- 外国債券・外国株
- 定期貯蓄・年金
- 定期貯蓄・年金
- 海外投資
- 投資信託
- 保険サービス

ホーム、お申し込みサービス、投資信託、プランチインベストメント、投資信託の検索サービス

確定金額入力

内割確認から確定金額の引出金額に入力ください。  
 確定金額を入力し、お申し込みの購入金額を決定してください。ご入力された、  
 お申し込みの確定金額は、お申し込みの金額と一致する必要があります。

確定金額入力

| お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 |
|------------|------------|------------|
| お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 |
| お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 |
| お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 |
| お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 | お申し込みの確定金額 |

※お申し込みの購入金額は、お申し込みの確定金額と一致する必要があります。

①積立金からの引出割合(他の特別勘定へ移転したい割合)を入力します。

②①で設定した引出割合の移転先特別勘定を決定し、その繰入割合を入力します。

※繰入割合合計は100%となるようにご指定ください。

2



「フナナ イノベーション」

- ・ 契約内容詳細
- ・ 料金・年率
- ・ 年金受取金の計算
- ・ 定期の繰上金有無
- ・ 解約の概要
- ・ 日本年金機構  
のネットサービス

ホーム・加盟店サービス・お問い合わせ窓口・プラン・お問い合わせ・日本年金機構のネットサービス

[契約内容詳細](#)
[料金・年率の概算計算](#)
[定期の繰上金有無](#)
[解約の概要](#)

### 積立金移動

7676の積立金移動の申し込みが完了しました。  
 移動目的の選択（選択年度で口座が読める情報とできません。）

選択年度別の積立金移動（注）

| 積立金元金                | 移動後の積立金元金 | 積立金額*    |
|----------------------|-----------|----------|
| 3000円（A）→ 3000円（普通型） | 50        | 3622.000 |
| 3000円（A）→ 3000円（成長型） | 30        | 3389.000 |
| 3000円（A）→ 3000円（投資型） |           | 0        |
| 日本株元金（A）             | 20        | 0        |
| 日本株元金（B）             |           | 0        |
| 日本株元金（C）             |           | 0        |
| 日本株元金（A）             |           | 0        |
| 世界株元金（A）             |           | 0        |
| 世界株元金（B）             |           | 0        |
| 世界株元金（A）             |           | 0        |

特別勘定の積立金額移転後の構成割合を指定します。

※割合合計は100%となるようにご指定ください。

## 3



フラタニ  
インベストメント

- 国内資産管理
- 年金・生命
- 株・債券・商品・不動産投資
- 外国資産管理
- 海外旅行の準備
- 投資信託の運用
- 相続・遺言・サービス

ホーム > 加入型サービス > 海外資産管理 > フラタニ インベストメント > 投資信託の運用 > セービス

株立立派な自動調整

証券内債の購入にたいし、

| 購入銘柄決定            | 調整割合(%)              |
|-------------------|----------------------|
| グローバル・シー・ベース・株債型  | <input type="text"/> |
| グローバル・シー・ベース・商品債型 | <input type="text"/> |
| グローバル・シー・ベース・海外債型 | <input type="text"/> |
| 日本株式型(A)          | <input type="text"/> |
| 日本株式型(B)          | <input type="text"/> |
| 日本株式型(C)          | <input type="text"/> |
| 日本債券型(A)          | <input type="text"/> |
| 世界株式型(A)          | <input type="text"/> |
| 世界株式型(B)          | <input type="text"/> |
| 世界債券型(A)          | <input type="text"/> |

積立金割合自動調整は、毎月・3ヶ月毎・6ヶ月毎または1年毎に、ご契約者様が定めた特別勘定の割合に自動的に積立金を移転し直す制度です。

お取扱いは、特別勘定の積立金の1%単位で行います。

※積立金割合自動調整による移転の回数は、1保険年度15回

までのスイッチング（任意移転）の回数にカウントされません。

※各月15日(非営業日の場合は前営業日)に移転を行います。

\*開始月は受付日<sup>(注1)</sup>で異なります。お手続きの最後に  
画面に表示されます。

(注1)当社営業日の15:00までに登録を完了したものが当日の受付日となります。上記以降は翌営業日が受付日となります。





## 4 定期的積立金移転(ドルコスト平均法による移転)の開始・停止(変更)

| 移転開始              | 移転期間      | 積立金額      |
|-------------------|-----------|-----------|
| グローバル・グローバル・グローバル | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| グローバル・グローバル・グローバル | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| グローバル・グローバル・グローバル | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| 日本株・日本株・日本株       | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| 日本株・日本株・日本株       | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| 日本株・日本株・日本株       | 10/1/2010 | 1,000,000 |
| 日本株・日本株・日本株       | 10/1/2010 | 1,000,000 |

ご契約者様が指定した特別勘定の積立金の一定額(5,000円以上)を定期的に、指定した他の特別勘定に移転する制度です。

お取扱いは1年間で、毎月・3ヶ月毎、6ヶ月毎からご選択いただけます。

※定期的積立金移転による移転の回数は、1保険年度15回までのスイッチング(任意移転)の回数にカウントされません。  
※毎月15日(非営業日の場合は前営業日)に移転を行います。

\*開始月は受付日<sup>(注1)</sup>で異なります。お手続きの最後に画面に表示されます。

(注1)当社営業日の15:00までに登録を完了したものが当日の受付日となります。上記以降は翌営業日が受付日となります。

## 5 基本保険金額の規則的増額の停止、規則的増額分保険料の繰入割合の変更

| 繰入割合設定  | 繰入割合(%) |
|---------|---------|
| 中国株・中国株 | 50      |
| 日本株・日本株 | 50      |
| 合計      | 100%    |

基本保険金額の規則的増額(一定額を口座振替により毎月増額)の停止、および、口座振替した「規則的増額分保険料」の特別勘定への繰入割合を変更できます。

※停止する場合のご注意  
再開するには書面によるお手続きが必要となりますのでご了承ください。

\*いつから停止するか、いつから繰入割合を変更するかは、受付日<sup>(注1)</sup>で異なります。お手続きの最後に画面に表示されます。

(注1)当社営業日の19:00までに登録を完了したものが当日の受付日となります。上記以降は翌営業日が受付日となります。





## 目標金額到達お知らせサービスの開始・停止、 現在目標金額・積立金額の確認

目標金額を設定し、積立金額が目標金額に到達すると、メールにてお知らせします。また、設定した現在目標金額と現在積立金額を確認することができます。

※目標金額到達後、当サービスは自動的に一旦停止されます。  
※再開するには、再設定が必要となりますのでご了承ください。

## ご契約様の住所、電話番号の変更 その他、パスワード、メールアドレス等の変更

転居等で住所・電話番号が変わられた場合、パスワード、メールアドレスを変更されたい場合は、こちらから変更の登録ができます。



## 第1条(規程の趣旨)

1. この規程は、SBI生命保険株式会社(以下「会社」といいます。)の生命保険契約者が、インターネットを通じて行う、第2条に定める取引に関する取扱いを定めたものです。(以下、インターネットを通じて取引を行う生命保険契約者を「利用者」といいます。)
2. 本規程の他、インターネットによる取引を利用するにあたり別に定めがある場合には、それら全てを以って本規程とするものとします。

## 第2条(インターネットによる取引)

1. 利用者は、インターネットを使用し以下に定める方法により、会社の定める取引、届出または照会を行うことができます(以下、「インターネットによる取引」といいます)。
2. 利用者は、インターネットに接続されたコンピュータを使用して会社のインターネットホームページにアクセスし、その指示に従い、会社に届出の暗証番号、契約を特定する情報、取引の情報等を送信することにより、会社の定める取引、届出または照会を行うことができます。
3. 会社が新たに通信上の安全措置を定めた場合には、利用者は、会社が定めた安全措置を講じて通信を行わなければなりません。
4. インターネットによる取引により生ずる通信費用については、利用者が負担するものとします。

## 第3条(インターネットによる取引の申込み)

1. 利用者は、以下の要件をすべて満たす場合にインターネットによる取引の利用申込みができます。
  - (1) 日本国内に居住し、会社が取扱う保険に加入の個人契約者であること
  - (2) 本規程の内容について十分理解し、承諾していること
  - (3) 既契約について住所・電話番号・生年月日等、会社の定める事項が正しく会社に登録されていること

- (4) インターネットによる取引において使用するパソコン等を自己の責任において準備することができかつ利用環境が会社推奨のものであること
  - (5) 電子メールアドレスを保有し、電子メールで直接、会社から連絡が取りうる環境にあること。ただし、携帯電話等のメールアドレスはご登録できません。
  - (6) 原則として、本サービス利用時点で、満20歳以上であること
  - (7) 当該保険契約に係る行為能力を有していること
2. 利用者は会社所定の利用申込書を会社に提出し、会社が承諾した場合に限りインターネットによる取引を利用できるものとします。
  3. 会社は、利用登録の申込みに対し、仮のIDおよび仮パスワードの発行をもって登録を承諾します。
  4. 会社は次のような場合には、利用者からの利用登録の申込みを承諾しない場合があります。
    - (1) 利用申込みをした利用者がインターネットによる取引の利用申込書の必要項目に記入押印していない、または所定の必要書類を提出していない場合、あるいは申込み時に虚偽の事項を届出したことが判明した場合
    - (2) その他、会社が不適当と判断する場合

## 第4条(IDおよびパスワードの付与)

1. 会社は、利用登録の申込みを受けてから速やかに利用者に対し仮のIDおよび仮パスワードを提示します。なお、提示は郵送により行います。
2. インターネットによる取引の最初の利用時において、利用者は会社から提示した仮のIDおよび仮パスワードから、利用者指定のIDおよび利用者のみが知るパスワードへ変更・登録することが必要となります。
3. 利用者は、IDおよびパスワードの管理・使用について責任を負うものとします。

4. 会社は、IDとパスワードの一致の確認によりインターネットによる取引にアクセスした者を利用者本人とみなします。インターネットによる取引の利用にあたり、利用者がIDやパスワードを会社指定の回数以上誤入力した場合、会社はインターネットによる取引の提供を停止します。インターネットによる取引の利用を再開するには、利用者本人が会社に連絡のうえ所定の手続きを取るものとします。
5. 利用者がIDまたはパスワードあるいはその両方を紛失もしくは失念した場合は、会社に連絡のうえ会社指定の方法により手続きをとることにより再発行あるいは再通知を受けるものとします。
6. 利用者は、理由の如何を問わず、IDおよびパスワードを第三者に開示および使用させてはならないものとします。
7. 利用者は、インターネットによる取引を利用する権利を相続させることおよび譲渡することができないものとします。
8. インターネットによる取引において、会社の責によらずIDやパスワードが第三者に使用された場合、それによって生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第5条(暗証番号等)

1. インターネットによる取引を行うために会社に登録した暗証番号は、第三者に開示しないでください。
2. 会社は、第2条に定める方法により送信された暗証番号、契約を特定する情報および取引の情報等と会社に届出の暗証番号および会社の定める契約を特定する情報および取引の情報等との一致を確認の上、取引を行います。

#### 第6条(手続き)

会社は、インターネットによる取引の指示を受けた場合、すべて会社所定の方法により手続きを行うものとします。

#### 第7条(取引の制限)

1. インターネットによる取引を行う場合、取引回数の制限、同一日における複数回の取引の取扱は会社の定めるところによります。
2. インターネットによる取引の受付と書類による手続きの受付が同日の場合、インターネットによる取引の内容が優先されるものとします。

#### 第8条(受付日)

1. インターネットによる取引で普通保険約款に定める取引を行う場合、インターネットの受付日を、普通保険約款に定める「請求を会社が受け付けた日」と読み替えます。
2. インターネットによる取引を行う場合、受付当日付にて取扱うことを原則としますが、受付日時によっては、翌営業日の取扱いとなることがあります。

#### 第9条(インターネットによる取引の利用時間・一時中断・廃止)

1. 利用者がインターネットによる取引を利用できる時間は会社所定の時間内とし、利用できない時間については会社のホームページ上で掲示します。なお、会社の都合により、利用時間中であっても利用者に予告なく利用を制限または変更する場合があります。
2. 会社は、インターネットによる取引提供のための装置の保守・点検・設備更新・運営上の必要・および天災・災害・装置の故障等の事由によりインターネットによる取引の提供を中断することがあります。
3. インターネットによる取引利用中に無アクセス時間が会社所定の時間を経過した場合自動的にログアウトされるものとします。
4. 会社は、運営上その他の理由によりインターネットによる取引を廃止することがあります。その場合は、あらかじめサイト上に掲示します。

5.前各項に起因して利用者に損害が生じても、会社はそれについて一切の責任を負わないものとします。

#### 第10条(取引内容の記録)

インターネットによる取引の指示内容は記録され、会社が相当と認める期間、会社に保存されます。インターネットによる取引の取引内容について疑義が生じた場合には、会社および利用者はインターネットによる取引についての会社における電磁的記録等の取引内容を正当なものとしなします。

#### 第11条(取引内容の通知)

1. 利用者は、インターネットによる取引を利用するにあたり、会社に登録した電子メールアドレスを会社が利用者に対する通知や情報提供に利用することについて承諾するものとします。但し、利用者は会社所定の届出をすることにより、会社が必要と認める場合を除き、電子メールによる情報提供の中止を申し出ることができるものとします。
2. インターネットによる取引の利用および本規程に基く利用者宛の諸通知は、利用者が会社に登録した電子メールアドレス宛に会社がその内容を送信したときを以て到着したものとみなします。
3. 会社の責によらず、利用者が会社に届出た電子メールアドレス以外に通知がなされたことにより利用者に生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第12条(書類の提出)

利用者がインターネットによる取引で普通保険約款に定める取引を行う場合、普通保険約款に定める必要書類の提出の省略を認めます。ただし、故障などにより、インターネットによる取引ができないときは、利用者は普通保険約款に定める書類の提出により手続きするものとします。上記に関わらず、会社が必要と認めたときは、会社は普通保険約款に定める

書類の提出を求めることがあります。その場合、利用者は直ちに会社が必要と認めた書類を会社に提出するものとします。

#### 第13条(届出事項の変更)

1. インターネットによる取引に関する住所・氏名・電話番号・メールアドレスその他の届出事項に変更があった場合には、直ちに会社所定の方法により届け出るものとします。
2. 前項の変更は、会社の変更処理が終了した時点で有効となります。変更処理が終了するまでの間に、変更が行われなかったことにより、利用者に損害が生じて会社は責任を負いません。
3. 第一項の届出が行われなかったために、会社からの送信、通知または会社から送付された書類等が延着し、または到着しなかった場合には、通常到着すべき時点に到着したものとみなします。

#### 第14条(インターネットによる取引利用の中止)

会社は、次に掲げるいずれかに該当する場合は、当規程に定めるインターネットによる取引の利用を認めないものとします。

- (1) 利用者が当社所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、インターネットによる取引利用中止の申し出をされた場合。
- (2) 普通保険約款に基づき契約者変更がなされたとき、旧契約者によるインターネットによる取引の利用は認められないものとします。
- (3) インターネットによる取引利用申込時に利用者が虚偽の事項を通知したことが判明した場合。
- (4) インターネットによる取引の情報登録時に利用者が虚偽の内容を登録したことが判明した場合。
- (5) その他、会社が不適切と判断する行為を利用者が行った場合。
- (6) やむを得ない事由により、当社が中止を申し出た場合。

### 第15条(利用者情報の取扱い)

1. 会社は利用者がインターネットによる取引の利用登録のため届出た顧客情報を厳重に管理するものとし、警察・検察庁・裁判所・税務署またはこれらに準じた権限を有する機関から法令に基づき情報の開示を求められた場合を除き第三者に開示しないものとします。
2. 第1項にかかわらず、会社は、利用者がインターネットによる取引を利用し登録した顧客情報を、業務上必要な範囲で使用することがあります。

### 第16条(インターネットによる取引の種類・変更および規程の変更)

1. 利用者が利用できるインターネットによる取引の種類および対象となる保険種類は、会社が定めることとします。
2. 会社はインターネットによる取引の内容を利用者に対する予告なくいつでも変更できるものとします。
3. 本規程の変更については、変更後規程をインターネットによる取引のサイト上に掲示するものとし、掲示の時点で既にインターネットによる取引を利用している利用者に対しても、掲示のときから変更後の規程を適用するものとします。

### 第17条(免責)

1. 会社は、インターネットによる取引における利用者と会社との間の送受信に際してはSSLを利用したデータ暗号化を行い、サービスにおける情報の保護に最大限の注意を払いますが、インターネット通信の性格上セキュリティを完全に保証するものではなく、この暗号化システムについてはいかなる保証も行わないものとします。
2. 会社の責によらず、通信機器およびコンピュータまたはブラウザ等の障害ならびに回線障害等により取扱いが遅延または不能になった場合、もしくはインターネットによる取引に関して会社から送信した情報が表示遅延または不能と

なった場合、それにより生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。

3. 会社の責によらず、利用者が利用登録したのちに、IDやパスワードに偽造・変造・盗用その他の事故が発生した場合、それにより生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。
4. 会社が利用者宛にIDおよびパスワードを利用者が予め会社に登録した住所宛に郵送により通知を行う際、郵送上の事故等会社の責によらない事由により第三者がこれらの情報を知りえることがあっても、それにより生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。
5. 災害や事変等、会社の責によらない一切の事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由によりインターネットによる取引の取扱いが遅延または不能になった場合、そのために生じた損害について会社は一切の責任を負わないものとします。
6. IDまたはパスワードが第三者に流出した場合には直ちに利用者は会社に連絡するものとし、この連絡を受け付けたときは、会社所定の方法により本人確認を行った後、インターネットによる取引を停止します。なお、連絡前に生じた損害については、会社は責任を負いません。また、インターネットによる取引を再開するには、利用者は会社が指示する方法によりIDおよびパスワードの変更等を行うものとします。

## MEMO

## MEMO